

○岡田議長 すみません、議場の方は静粛にお願いします。

次に、徳田議員。

〔徳田議員質問席へ〕

○徳田議員 皆様、改めまして、おはようございます。公明党の徳田博文でございます。

令和7年9月定例会に当たり、1、朝の小1の壁について、2、物価高騰対策について～生活応援ギフト券事業、以上、大要2点の質問をさせていただきます。市長並びに当局の皆様の前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

まず、朝の小1の壁について伺います。

子どもが小学校に入学すると、保育所に預けていたときよりも登校時間が遅いため、親の働き方に影響が出たり、子どもが一人になる時間ができたりしてしまう朝の小1の壁、この問題について、こども家庭庁が全国の自治体に対し、地域のニーズを把握して、適切な対策を進めるよう、先頃通知しました。この朝の小1の壁は、保育所の多くは午前7時台から子どもを預けられますが、小学校の登校時間は8時以降が一般的であるため、30分から1時間程度の差が生じます。保育所よりも小学校の登校時間が遅いため、親の働き方に影響が出たり、親の出勤後に小さな子どもが家や学校の前で、学校が開くのを待っていたりするといったことが課題となっているものです。

これまでは、主に放課後の子どもの居場所問題が注目され、公明党が一貫して対策を推進し、国はもとより、本市においても、放課後児童クラブの待機児童解消に取り組んできました。一方、昨今は、放課後ではなく、朝の小1の壁も注目されています。共

働き家庭が増え、社会的な課題としてクローズアップされるようになっていきます。特に課題となっているのが、朝の子どもの居場所です。

そこで、まず、こども家庭庁からこどもの居場所づくり支援体制強化事業が実施されています。令和7年度から朝の居場所を設ける自治体に最大500万円の補助金を出す内容となっています。本制度の趣旨を米子市としてどのように受け止めて、どう活用を図っていくのか、まず、1点目、聞かせてください。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 本補助制度の趣旨への本市の受け止め及び活用についてでございますが、本事業は、実態調査や広報、啓発を通じて居場所づくりを推進するものであり、そのうち、本補助制度につきましては、民間団体の創意工夫による多様な取組を支援し、子どもが安全・安心して過ごせる居場所の充実を図ることを目的としているものでございます。本補助制度につきましては、本市といたしましても、国と同様に、保護者の就労支援の観点のみならず、子どもたちの健やかな発達環境の整備という観点からも重要な取組であると受け止めているところでございます。また、活用につきましては、その前提といたしまして、まずは、早朝の子どもの居場所づくりに取り組むべきニーズの把握に努めることが必要であると考えております。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 先ほど部長の答弁にもございましたが、まずは、早朝の子どもの居場所に困っておられる御家庭はないか、現状の調査及び課題の把握を行っていただきたい、そのように思います。

これは意見とさせていただきます。

次に、昇降口という言葉は一般の方は聞き慣れない言葉ですが、校舎などの出入口で、上履きと外履きを履き替える場所のことを言います。現在、本市小学校の登校時間の傾向と昇降口の開放時間と方法についてお聞かせください。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 小学生の登校時刻と昇降口の開錠時刻、また開錠の方法についてのお尋ねでございます。昇降口の開錠時刻は、各学校が定めておりまして、多くの学校は始業時刻の30分から40分前に当たります午前7時50分頃としておりまして、当番の教員、これを我々は日直というふうに呼んでおりますけれども、その職員が開錠をしております。その時刻につきましては、学校は、年度始めに保護者にお知らせをしております、児童はおおむね開錠時刻から始業時刻の間に登校しているものと認識をしております。なお、登校の方法につきましては、学校ごとに異なっております、集団で登校する学校と自由に登校する学校がございます。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 先ほど教育長の御答弁では、当番制で最初に出勤した教員が昇降口の開放を行っているとのことでございます。

そうしますと、開放する教員と、それ以外の教員の出勤時間はどのようになっているのか、教えていただけますでしょうか。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 開錠する当番、日直の教員と、それ以外の教員の出勤時刻についてのお尋ねでございます。昇降口を開錠する当番

の教員、これ日直は、勤務時間がほかの職員より早い設定になっておりまして、出勤後は、先ほど申し上げましたとおり、午前7時50分頃に、学校ごとに決められた時刻、そういった時刻に開錠をしております。日直以外の職員は、定められた勤務時間までに、それぞれの職員のペースに応じて出勤をしている状況でございます。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 また、昇降口とともに、教室等も開放されてるのか、教えていただけますでしょうか。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 昇降口の開錠と教室等の開放についてのお尋ねでございます。本市の公立小中学校の多くは、各教室に個別の鍵はつけておりませんので、昇降口が開錠されれば、子どもたちは自分の教室に自由に入ることができるようになっているところでございます。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 分かりました。今回、この質問をするに当たりまして、私のところに子育て中の方から、小学校の登校時間を早めてもらうことはできませんかとの御相談があったわけでございます。朝7時から保育園にお子さんを預け、正社員として仕事をしながら、この方は子育てをされています。御主人も育休を取り、御夫婦で協力しながら子育てをされています。現在は、時短勤務を利用されていますが、それも下のお子さんが3歳の誕生日前日までのことだということでございます。来年から1年生になり、登校時間まで一人で留守番させることに不安を感じていて、15年間

勤めた会社を辞めて、転職するしかないと言っていると転職活動も始めたそう
であります。転職しても、入社してすぐには時短勤務の制度が使
えないことから、正社員からパートや派遣社員に変わると収入が
減ってしまい、思うようにいかないと大変悩まれているらしい
です。

そこで、本市における平日朝の子どもの居場所確保に向けた取
組状況についてお聞かせください。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 本市の取組状況についてでございますが、
現在のところ、平日の始業前の子どもの居場所の確保に向けた特
段の取組は実施しておりません。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 特段の取組は実施されていないとのことございま
す。

取組を実施するとした場合、課題があれば、具体的にお聞かせ
ください。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 課題についてでございますが、始業前
の子どもの居場所につきまして、取組を実施するといったした場合、
本市におきまして、どの程度の利用が見込まれるか、現時点
では確かなニーズを捉え切れていないことが課題であると認識し
ております。また、仮に居場所を設置するといったした場合に
は、居場所の運営に携わる人材の確保、実施場所の選定、調整、
さらには財源の確保といった点が課題になると考えております。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員　もし実態が不明のようであれば、現状の調査及び課題の把握を行っていただきたいと思いますが、所見を伺います。

○岡田議長　瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長　現状の調査及び課題の把握についてでございますが、始業前の子どもの居場所の確保につきまして、現状におきまして、求める声はごく少数ではございますが伺っております。また、長期休業期間中における早朝の民間放課後児童クラブの利用状況などからいたしますと、平日朝の始業前の子どもの居場所につきましても、一定のニーズがある可能性がありますため、学校、保護者への聞き取りやアンケート調査などの手法を検討し、実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

○岡田議長　徳田議員。

○徳田議員　御答弁にございました。現状、朝の始業前の子どもの居場所確保については、求める声があると把握されているとの御答弁でございます。ぜひ実態の把握に取り組んでいただきたい、そのように思います。よろしくお願いいたします。

次に、例えば大阪府豊中市では、新年度から、春休みや夏休みなどの長期休み期間中も学童保育を利用されている児童を対象に、午前７時から校内での見守りを実施しています。このように、朝の子どもの居場所の確保と教員の負担も増やさない取組を始めた市もありますが、本市での取組について御見解をお聞かせください。

○岡田議長　瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長　本市での取組についてでございますが、他自治体におきまして、見守り要員などの配置により、教員の負

担を増やさないで始業前及び長期休業期間の子どもの居場所の確保を実施する例があることは承知しております。本市におきましては、現在、始業前の子どもの居場所の確保に向けた取組は特段行ってはございませんが、長期休業期間につきましては、一部の民間放課後児童クラブが午前7時、または午前7時半から開所し、預かりを実施していると伺っております。自治体により、集団登校の状況や通勤時間と通学時間のギャップといった朝の子どもたちの状況は異なりますことから、本市における始業前の子どもの実態把握に努めてまいりたいと考えております。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 既に本市においても長期休業期間中には、一部の民間放課後クラブで朝の預かりを実施しているとのことでございます。これらの取組を平日の登校日にもぜひ検討をお願いしたいと強く要望いたします。ぜひよろしく申し上げます。

小学生になっても保護者が就労環境を変えずに継続的に働き続けるためにも、また教員の働き方改革を進めるためにも、本市において、朝の見守り事業を試験的にでも実施してもらうことはできないか、御見解をお聞かせください。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 朝の見守り事業の試験的实施についてでございますが、現状におきまして、本市では一定のニーズが明確に認められると言える状況ではございませんことから、現時点では試験的实施を行うことは考えておりません。引き続き本市における始業前の子どもの居場所のニーズの動向を注視してまいりたいと考えております。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 共働き世帯が一般化し、出産後も保育園に預けながら、キャリアを継続する女性が増え、男性も育児や家事を担うようになってきています。しかしながら、子育てする環境はまだまだ整っていない、そういったことが現状ではないでしょうか。仕事と出産、育児の両立支援策が拡充していかなければ、賃金の喪失とキャリアアップの機会の喪失を恐れ、これから出産、子育てをしようと考えている世代がちゅうちょしてしまうおそれもあります。このようなことから、ぜひ前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

次に、確かに小学校の正門や通用門から学校内に入るだけで、交通事故等に遭う心配はなくなり、安全ではあると思います。しかし、真夏の暑い時期や冬場の寒い時期など、教室前や職員室前、また昇降口前で重たいランドセルを背負って待機するというのが児童にとって、またその姿を想像する保護者にとってどうなのかも今後考えていただき、他市の先進事例を調査・研究していただくことを要望させていただきますが、御所見をお聞かせください。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 他市の先進事例の調査・研究についてでございますが、朝の子どもの居場所づくりにつきましては、部分休業制度などを活用した保護者の働き方や社会情勢、ニーズに加えまして、人材、実施場所、財源確保などの多様な課題が考えられます。今後、先進事例におけるこれらの課題整理の状況などにつきまして、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 親の働き方を見直そうという動きもございます。例えば神奈川県相模原市では、一昨年、市の全職員を対象にアンケート調査を実施しました。その結果を踏まえ、子どもが小学校6年生まで、30分単位で取得できる子育て部分休暇制度を導入しました。全体的な解決にはなりませんが、このような動きが少しでも増えることで、子育てに優しい社会づくりの一助になればと考えております。本市においては、既に小学校3年生までの子育て部分休暇制度を導入されているということでヒアリングのとき聞いておりますが、本市において、市職員に対する子育て支援策の一つとして、神奈川県相模原市のように、小学校6年生までの子どもを対象にした部分休業制度を導入することはできないか、御見解をお聞かせください。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 本市職員の子育て部分休暇の制度についてでございますが、本市では、地方公務員の育児休業等に関する法律、この法律にのっとりまして、未就学の子を養育するため、30分を単位として1日のうち最大2時間まで休業することができる子育て部分休業、これに加えて、県内4市で唯一、小学校3年生までの子を養育するための部分休暇制度を平成30年度から導入しているところでございます。さらに、本年10月からは、1年間で10日程度の時間数を限度として、部分休暇を取得できるパターンを選択することができるようにしているところでございます。対象となる子の年齢要件の拡大につきましては、引き続き近隣他市等についての情報収集に努めながら、慎重に考えてまいりたいと考えております。以上です。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 ぜひ前向きな御検討をよろしくお願いします。

本市で導入できるかどうかは、その有効性を検証した結果や実施した小学校やその保護者の感想や実感を精査する必要があるとは思いますが、まずは、調査・研究を検討していただけるよう要望させていただき、1点目の質問を終わります。

次に、物価高騰対策について～生活応援ギフト券事業について伺います。

日本経済は、今30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、前向きな動きが見られます。しかし、特に私たち地方においては、急激な物価高騰に賃上げが追いついていないとは言えません。長期にわたる物価高騰は、私たちの生活に非常に深刻な影響を与えております。私は、依然として物価高騰が続く今こそ、こういったときに市民に希望を与える、そういった施策を考えて、打ち出していかなければならない、そのように思っております。市民の声なき声を聞き取って、そして、今何が一番大事なのか、どのような支援策を考えれば市民にお応えをしていくことができるのか、喜んでいただけるのか、そういったことをしっかり検討していかなければならないときだというふうに思います。

そういった意味で、今、各部局はいろいろな支援策を考えていると思いますが、国からの地方創生臨時交付金、これによって様々な事業が展開されてきたわけであります。また、そこに市税も加えて、いろいろな支援策を打っていただいたわけではあります。要するに予算規模、交付金が決まってから支援策を考えるのではなく、今考えなければいけないと、決まった時点で各部局

が先を争って手を挙げていく、こういった準備段階だというふうに思っております。

そこで、以下、質問させていただきます。初めに、この物価高が市民生活に与えている大きな影響について、本市としてどのような認識をお持ちかお聞きいたします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 私といたしましても、徳田議員の危機感、あるいは、そうした現状に対する認識について共有するところでございます。ちょっと前には国際情勢が悪化をいたしまして、資材価格、あるいは原材料価格が高騰をいたしました。それに加えて、為替の円安というものは今もとどまっていないところがございます。これにより、輸入物価が大きく上がってきております。また国内におきましても、賃金の上昇、人件費の上昇によりますコストアップがございますし、また食料品、食材の一部においては、供給不足による価格の高騰などもございました。それによりまして、食用品や日用品、また光熱費などの生活必需品の価格が上昇しております。さらに、やはり問題と思うのは、議員も御指摘のとおり、賃金は上昇しているんですけども、それが物価の上昇ペースに追いついていない、いわゆる実質賃金が十分に上がっていないということが大変、今の現下の課題、大きな問題だというふうに認識をしております、このことが市民生活に大きな影響が出ているものというふうに認識をしております。これまで、我々執行部も物価高騰の影響を強く受ける生活維持が困難な方を中心に支援を行ってまいりましたが、この9月定例会におきましても、生活保護世帯などを対象といたしました支援金の予算案を上程しております。

ほか、所得が少ない若者世代を対象といたしました給付金の予算案、これにつきましても、必要な対策として議案に織り込ませていただいて、提案をさせていただいているというような状況でございますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 そうなんですよ。市長も答弁されているとおり、多くの家庭で生活費の負担が増加しているというのが実態なんです。私も市民の方々にお会いしますと、とにかく何とかしてほしいという切実なお声をお聞きしますとともに、私自身も買物するたびにどんどん食料品などが値上がりをし、値段がそれほど上がっていないものにつきましては、袋を持って振ってみますと、明らかに内容量が減ってしまして、つい、やっぱり買うのをやめようと買い控えをしてしまう、これが生活実感でございます。

次に、この生活応援ギフト券は、私が想像していた以上に申込数がすごいという状況です。この予算、目標に対して、申込数の結果について、どのような総括を考えているのかお聞かせください。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 本事業は、消費喚起による地域経済の活性化を図るとともに、物価高騰の影響を受ける市民生活の支援を目的として実施したものでございます。実施に当たりましては、既存のギフト券を活用することで、発行や運用に係る事務コストの軽減にも努めたところでございます。申込みについては、当初の想定を大幅に上回ったことから、これに伴い、落選者数も想定を上回

ることとなりました。様々な御意見もいただきましたが、多くの市民の皆様から申込みをいただき、地域内の消費促進と一定の生活支援につながったものと考えております。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 私が想定していた以上に、想像以上の申込みがあったと。約倍ですよ。あの難しい申込みの仕方で、よくこれだけの人が申し込んだというのが正直な感想であります。令和7年7月2日の都市経済委員会の公表資料によりますと、発行部数は6万セット、それに対して倍の12万469セットで申込みがあったと。実人数が3万975人ということでございます。単純に米子市の人口で割りますと、生まれた赤ちゃんから含めると、約2割の方が申し込んだという、数字的にはなることになります。

確認したいのは、申込みは年齢別でどうだったのかと、その辺りについてお答えいただければと思います。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 このたびの年齢別の調査についてでございますが、申込みの際に提供いただいた情報について、はがきの申込みの場合は、住所、氏名、電話番号を、ウェブ申込みの場合は、住所、氏名、電話番号、メールアドレスをそれぞれ御記入いただいております。なお、年齢や生年月日について、いずれの申込みにおいても記入を求めていなかったことから、年齢別の申込数は把握できてないという状況でございます。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 私がなぜ年齢別を聞いたかといいますと、要するにこの申込みは、スマホを持っていないとスムーズにいかないとい

ったことでありました。私もある自治会の高齢者の方に呼ばれて、この話をしましたところ、申し込んだ人は1人だけでした。それも、お孫さんにやってもらったということで、申込みの仕方が全く分からんと。徳田さん、教えてよということで、私も苦勞しながら、その場で教えさせていただきましたが、いずれにしても、この分析ですが、高齢者も、今、案外スマホを持っている方が増えてきております。しかし、申込みの仕方から、そして、実際に当選したかどうかということも含めて、なかなかそこに行き着けない、届かないということがありましたので、まず、年齢別を聞かせていただいたわけであります。

次に、市民への周知は十分だったかというふうに思っているのか、その辺についてお伺いします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 本事業の周知に当たり、委託事業者においては、チラシのポスティングのほか、市内の百貨店やスーパーにおいてポスターの掲示及びチラシの配架を行いまして、広く周知を行ったところでございます。また、市においても、市のホームページやSNSによる情報発信に加えまして、広報よなごへの掲載、公民館をはじめとする市有施設でのポスターの掲示及びチラシの配架を行うなど、より多くの市民の皆様に情報が届くよう取り組んだところでございます。さらに、記者クラブへの資料提供を行いまして、テレビニュースに取り上げられるなど、メディアを通じた情報発信にもつなげることができまして、結果として一定の周知が図れたものと考えております。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 申込みから始まりまして、購入及び利用方法など、これも本当にいろいろあったわけですが、今後の展開について、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 今後の展開についてでございますが、今回の生活応援ギフト券事業は、これまでのプレミアム付商品券と比較いたしまして、既存のＪＣＢギフトカードを利用したことで、印刷が不要となり、参加店舗の募集や換金に関わる事務手続の負担も軽減され、大幅な事務コストの削減と速やかな事業実施につなげることができたと考えております。今後の事業実施については、現時点では具体的な検討はしておりませんが、国の施策や地域経済の状況を踏まえ、必要に応じて施策を検討、実施したいと考えております。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 より多くの市民が利用しやすいような、そういった工夫ができませんでしょうか。簡素化はできないでしょうか。そういったことについて、改めて質問させていただきます。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 今回の事業は、国の地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策として、Ｊ－Ｃｏｉｎ Ｐａｙを活用したプレミアムポイント還元事業とセットで実施したものでございます。スマートフォンをお持ちでない方や操作に不慣れな方にも広く利用していただけるよう、紙媒体のギフト券を導入し、幅広い市民の皆様のニーズに対応できるよう配慮したところでございます。ギフト券の申込みについては、往復はがきに加えまして、スマー

トフォンが使える方ですね、これに関してはウェブでの申込みを受け付けたところでございますが、一部の市民の方から、申込方法が分かりにくいという御意見をいただいたところでございます。こうした御意見を踏まえ、より分かりやすい申込マニュアルの作成や申込フォームの改善など、対応できる点について、事業を実施する際には考えていきたいと思っております。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、もう1点、お聞きしたいことは、1人上限4セットということになったわけでございますが、その辺の理由、なぜ4セットになったのでしょうか。

それから、抽せんの方法ですね、どのようにして選んだのか、そちらも教えてください。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 過去に新型コロナ対策として実施いたしましたプレミアム付商品券事業における申込者数の実績を踏まえ、今回の準備した6万セットのギフト券をより多くの希望者に広く行き渡らせるために、目的として設定したものでございます。

抽せん方法につきましては、ウェブ及びはがきによる申込情報を一つのリストに集約いたしまして、その中から機械的かつ無作為な方法で当選者を抽せんしましたところでございます。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 抽せんの方法については、今お聞きしましたけれども、応募者単位で無作為、ランダムにやったという御答弁でございます。6万セットの発行数で、4セット申し込んだら当たった

けれども、1セットでは全く当たらなかったという人も結構聞いております。その辺りの声、落選した人の声、この辺りをしっかり聞き取っていただいて、今後に生かし切っていただきたいと思いますが、そういった声はもう既に出ていますでしょうか。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 本事業実施するに当たりまして、委託事業者が設置いたしました相談窓口やコールセンター、また市に対して、本年3月から6月までの期間中に延べ400件を超える御相談や御意見、御要望をいただいたところでございます。御相談の大部分は、申込手続の方法に関する問合せでしたが、併せて、本事業に対する様々な御意見もいただいたところでございます。主な意見としては、スマホが使えないので、ギフト券にしてもらってよかった、生活費の足しにしたいという意見もいただいております。一方で、抽せんに落選された方からは、家族全員が落選した、本当に生活に困っている人に行き渡らないのは不満だといった御意見をいただいております、市の関係部署と情報を共有したいと考えております。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 ぜひ、特に落選された方のお声というのは、市の関係部署と情報を共有していただけるということでございますので、今後に生かし切っていただきたい、そのように要望させていただきます。

それから、今回は、相談窓口をつくっていただいたわけです。そこで、先ほど相談に来た方の数字を示していただきましたが、相談に来て、そこで全て完結、申込みまで多分できただろうとい

うふうに思います。ただ、ＩＴ弱者対策として、相談窓口をつくれれば、それだけ当然また経費もかかるわけであります。その辺について、今後どのように考えているのかも含めて、お伺いしたいと思います。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 先ほどの答弁にも重なるところがありますが、J－C o i n P a y で対応できない方がおられるので、今回、ギフト券をやっているということでございますので、本事業において、コールセンターなどの相談窓口を設置して、多くの御意見や御要望をいただいたことは、事業の円滑な実施や市民ニーズを把握する上でも意味があったと考えております。今後の施策の検討に当たりましても、事業のスピード感や分かりやすさに加えまして、事業の経費とバランスを考慮いたしながら、その時点における最適な方法を検討していきたいと思います。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 その事業の経費とバランスを考慮しながら、最適な方法を考えていきたい、まさしくそのとおりでございます。ぜひともよろしくお伺いしたいと思います。

それでは、最後に、この重点支援地方交付金の活用につきまして、ほかに市はどのようなことを今後検討されているのか、可能な範囲でお聞かせいただきたいと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 これは、先ほど答弁したところで一つ申し上げますと、先ほど申し上げたとおりではございますけども、所得が少ない若者世代を対象とした市独自の給付金予算をつくらせていただ

きました。いつも低所得者に対する給付金というのは、これは国の交付金も頂きながらやってきているわけですが、そのとき、いつも言われるのは、いわゆる低所得者としてのくくりにはならないけれども、出費も多いので、例えば子育てをして、出費も多いので、非常に生活が厳しいと、物価高騰の影響を非常に大きく食っているということがありましたので、このたび、その所得を基準とした、所得の少ない若者世代というくくりをつくって、新たに支援をしようとするものでございまして、議案を上程しているというところでございます。また、事業者対策といたしましては、米国関税の影響により制度融資を受けた事業者の利子負担軽減に係る予算などを提案させていただいております。今後につきましては、米の価格、これ、新米の価格はこれからどうなるかということもございしますが、そのことですか、あるいは、日米関税交渉の行方などによります予断を許さない経済状況、このような中、引き続いて市民生活、あるいは企業業績への影響の把握にしっかりと努めながら、この交付金をうまく活用して、そして、国や県との協調支援のほかに、市独自でも支援策を必要に応じて講じていくつもりでございます。これまでコロナ禍からずっといろいろな様々な給付金やってきまして、どれもやっぱり一長一短あるというところは御理解をいただければありがたいと思います。何かに焦点を当てると、別の何かに焦点が当たらなくなるということがよくございまして、なるべくそれを組み合わせながら、実行していきたいというふうに思っております。国政における新たな物価高騰対策の動き、これもどのようになっていくのか、しっかりと注視をしながら、我々といたしまして、柔

軟に対策を講じていきたいと考えてございます。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 ありがとうございます。先ほど市長から国や県との協調支援のほか、市独自の支援策を必要に応じて講じていくという前向きな御答弁をいただきました。ぜひともよろしく願いいたします。

最初にも述べさせていただきましたけれども、特に中小企業が多い地方におきましては、政府が目指す経済の好循環の恩恵を受けるには、大企業の多い都市圏に比べ、まだ時間がかかるというのが現実でございます。そのため、本市におきまして、この好循環の恩恵を受けるまでの間、広く市民の皆さんに支援の手が行き渡り、助かったとっていただける支援策というものが重要になるかと思います。市民の皆さんがこの物価高を何とか乗り切っていただきたい、そう心より願うものであります。

今後、改善できる点は、多くの市民の皆さんの声をしっかり聞いていただいて、市民の皆さんがこのギフト券に対しての理解と、そして、感謝をしてもらえるような、そういう体制、流れをつくっていただきたいことを強くお願い申し上げまして、私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。